

核兵器を違法とする 国際条約が動き出しました

核兵器は一旦使用されれば、取返しのつかない甚^{じん}大^{だい}な被害を人間や環境に与えます。それは戦争での使用だけでなく、核兵器が存在する限り、誤って使われたり、テロなどに使われたりする危険性があります。

核兵器禁止条約は、核兵器を「非人道兵器」として、その開発、保有、使用あるいは使用の威嚇を含むあらゆる活動を例外なく禁止した国際条約です。

2020(令和2)年10月24日、発効に必要な50か国・地域の批准に達し、2021(令和3)年1月22日に条約は発効し、国際法として効力を持つことになりました。

しかし、ここがゴールではありません。生まれて間もないこの条約に多くの国が参加し、条約の具体的な内容についての議論を進め、世界みんなの共通のルールとして確立していくことが重要です。

そしてその出発点となったのが、2022(令和4)年6月にオーストリア・ウィーン市で開催された第1回締約国会議です。この会議では、核兵器のない世界の実現を国際社会に呼びかけるウィーン宣言と、条約の履行に向けた具体的な取組みを盛り込んだ行動計画が採択されました。

被爆地・被爆者の長年の願いがカタチに

核兵器禁止条約の誕生の源は 被爆者の訴えです

1945(昭和20)年8月、広島と長崎に落とされた2発の原爆は、大切な家族や友達の命を無差別に奪い去り、生き残った人たちのその後の人生をも無残に狂わせました。

被爆者は、二度と核兵器による惨禍を繰り返してはならないと、身を削る思いをしながら、自らの体験を証言する活動を続けてきました。

そして、この小さな流れがやがて世界を巻き込んだ大きなうねりを生み、2017(平成29)年7月、122か国の賛成を得て、「核兵器禁止条約」が国連で採択されたのです。



国際会議で核兵器廃絶を訴える被爆者



平和行進に参加する被爆者



被爆者達が条約採択の瞬間を喜びました

Photo Credit:ICAN

条約の前文には被爆者の苦しみと被害を深く心に留めるとしてあります。

被爆者の「世界中の誰にも二度とこの経験をさせてはならない」という願いと、長年積み重ねた努力が国際社会にしっかりと受け止められました。

条約成立から約3年を経て、発効しましたが、発効しても核兵器がすぐになくなるわけではありません。

被爆者が「希望の光」として、今を、そして未来に生きる私たちのために求めてきた、この条約が発効した今こそ、この条約のことを知り、核兵器をめぐる世界の現状に目を向けてみませんか？

そして、考えてみてください。

あなたの住む地球に、

核兵器は必要ですか？



▲被爆者の故谷口稜暉さんが国連軍縮会議で核兵器廃絶を訴えました

写真提供：外務省

条約が発効するまで（概要）

1995（平成7）年11月	国際司法裁判所で核兵器使用の違法性を審理
1996（平成8）年7月	国際司法裁判所は、「核兵器の使用は国際法に一般的に違反する」と結論づけた一方で、「国家の存続が危機にあるような自衛の極限状況においては判断できない」とあいまいさも残した。
2007（平成19）年	I C A N（核兵器廃絶国際キャンペーン）発足
2010（平成22）年4月	国際赤十字委員会総裁が核兵器の非人道性に基づきその法的禁止の必要性と廃絶を訴える
2010（平成22）年5月	2010核不拡散条約（NPT）再検討会議開催 核軍縮のための行動計画に「すべての国が常に国際人道法を含むすべての国際法を順守する必要性を再確認する」との文言を盛り込んだ
2010（平成22）年12月	平和首長会議が核兵器禁止条約制定に関する署名開始
2011（平成23）年11月	国際赤十字・赤新月運動代表者会議で、核兵器の非人道性を踏まえた核兵器廃絶を決議
2013（平成25）年3月、 2014（平成26）年2月、 12月	第1回ノルウェー、第2回メキシコ、第3回オーストリアで「核兵器の非人道性に関する国際会議」が開催され、多くの代表団は、核兵器を禁止する新たな法的文書の交渉への支持を表明した。
2015（平成27）年4月	2015核不拡散条約（NPT）再検討会議開催 核軍縮に関する国連作業部会を設置することを勧告
2016（平成28）年 2月、5月、8月	核軍縮に関する国連作業部会開催 2017年に条約の交渉会議の開始を勧告する報告書を国連総会に提出
2016（平成28）年4月	核兵器禁止条約を求める「ヒバクシャ国際署名」開始
2016（平成28）年12月	第71回国連総会 条約の制定交渉会議を2017年に開始することを求める決議文を採択
2017（平成29）年3月	条約の制定交渉会議が始まる
2017（平成29）年7月	条約の制定交渉会議で「核兵器禁止条約」が賛成多数で採択
2017（平成29）年9月	国連本部で条約の署名開始
2017（平成29）年12月	I C A Nがノーベル平和賞受賞
2020（令和2）年10月	核兵器禁止条約批准国50か国達成
2021（令和3）年1月	核兵器禁止条約発効
2022（令和4）年6月	第1回締約国会議開催

素朴なギモン Q&A

知らない！
どうなるの？

Q1

What?



核兵器禁止条約
って何？

人類さえ滅ぼしかねない「非人道兵器」である核兵器の全廃をめざして、核兵器を作ること、持つこと、使うこともすべて国際法違反とした新しい条約です。国連加盟国の3分の2近くにあたる122カ国が賛成して、2017年7月に作られました。

Q2

Why?

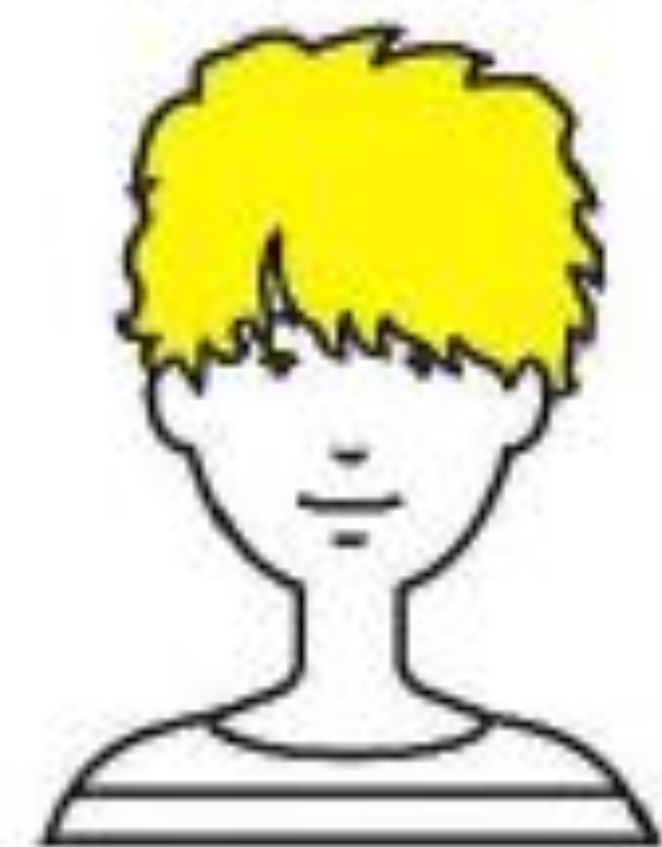


なぜこの条約が
作られたの？

広島、長崎の原爆投下から、70年以上が経った今も、世界には1万4千発を超える核兵器が存在しています。核兵器を保有する9か国（アメリカ、ロシア、イギリス、フランス、中国、インド、パキスタン、イスラエル、北朝鮮）からは核戦力を強化しようとする動きも出ています。こうした現状に強い危機感を抱いた核兵器を持たない国々と、それを支える世界の市民社会が、「核なき世界」に向けた新しい流れを生み出そうと作ったのがこの条約です。

Q3

How?



この条約がある
ことで、世界は
どう変わるの？

条約ができたからといって、核兵器がすぐなくなるわけではありません。ですが、条約があることによって核兵器に「絶対悪」のイメージが与えられ、国家や企業、市民の核兵器に対する意識が変わり、廃絶に向けた動きの促進につながる、と期待されています。

Q4

What?



この条約に
反対する国は
何と言っているの？

核兵器保有国と、その核兵器に依存する「核の傘」の下に国々は、核兵器があるから自分の国と地域の安全が守られている、と考えています。これらの国々は、条約ができて核兵器は一発もなくならないどころか、世界の国々が、条約に反対する国と賛成する国に分断され、「核なき世界」はむしろ遠ざかってしまう、と主張しています。

Q5

Why?

日本はなぜ
署名しないの？



アメリカの「核の傘」の下にある日本は、核兵器保有国と足並みをそろえる形で、条約に署名していません。「国の安全のためには核兵器による抑止力が不可欠だ」と考えているからです。このような姿勢について被爆者らは「核抑止というのは核兵器を使うことを前提とした政策だ」として批判しています。「唯一の戦争被爆国である日本こそ核に頼らない政策をとってほしい」との声が国内外の市民からあがっています。

Q6

Why?

核兵器を
持っていて
使わなければ
いいのでは？



「敵に核攻撃を思いとどまらせるのに役立つなら、核兵器を持っていたっていいのでは？」——そう考える人もいるでしょう。いわゆる「核抑止」という考え方ですね。しかし、いつでも核攻撃可能な状態に核兵器を置くことは、戦争だけでなく、事件や事故による核使用の危険性も大きく高めてしまいます。さらに、核兵器があることで国家間に不安や不信を生み、さらなる軍拡競争を誘発するリスクがあることも忘れてはならないでしょう。

Q7

What?

私たちに
何ができる？



核兵器禁止条約を実現させたのは、一人ひとりの市民の力です。条約の採択に貢献したとして、2017年のノーベル平和賞は、「核兵器廃絶国際キャンペーン」(ICAN)に贈られました。まず「知ること」から始めましょう。核をめぐる世界のニュースを読む。被爆者の声に耳を傾けてみる。NGOや自治体の平和活動にも注目です。難しそう？——そんなことはありません。スポーツや音楽、アートなど、核や平和の問題にはいろいろな切り口があります。まずは、私たちの身近なところから。できることはたくさんあります。

「核兵器の終わりの始まり」
は、スタートしたばかりです！



さらに詳しい内容を
ダウンロードして
みましょう！

